

**沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学
ガバナンス・コードに対する実施状況について**

本学院の自律的なガバナンスを改善・強化するための方途として、「私立大学版ガバナンス・コード」に準拠した「沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学 ガバナンス・コード」を制定し、2021年度より運用しています。

この度、本法人のガバナンス・コードに基づく取組の実施状況について点検を行いましたので、その内容についてお知らせいたします。

(2024年9月27日現在)

第1章 私立大学の自主性・自立性（特色ある運営）の尊重	適合状況
1-1 建学の精神	○
<p>(1) 建学の精神・理念</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>建学の精神・理念について、大学のホームページや大学案内等に掲載し、幅広く周知しています。また教職員に対しては、前期のキリスト教週間に行われるキリスト教講演会と併せて建学の精神ワークショップを行い、新たな学びや気づきが得られる機会を持っています。</p> <p>2024年度は「地の塩・世の光 沖縄キリスト教センター38年の歩み」と題し、沖縄キリスト教センター館長・首里教会教会員の又吉京子氏より講話いただき、講演内容をもとに建学の精神・理念について意見交換等を行い全教職員で共有しました。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページに公開しています。 https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/spirit/ ・キリスト教講演会及び建学の精神ワークショップ 2024/4/25(木) 14:40~17:15 (開催) 	
<p>(2) 建学の精神・理念に基づく人材像</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>理念に基づく人材像へ近づけていくため、キリスト教に関連する科目は元より幅広い教養と専門科目及び、月曜礼拝をはじめとしたキリスト教プログラムをとおして育成しています。</p> <p>また教職員に対しては、キリスト教講演会後に行われた建学の精神ワークショップにおいて、本学院の教育プログラムの中で「建学の精神」をどのように具現化していくかということについて、分団に分かれて意見交換や、情報共有を図ることで、新たな知識や気づきを得ることができました。当日、各分団から出た主な意見等は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自校教育の充実を図るための教育プログラムの再構築の必要性 ②教職協働で留学生の誘致に向けた取り組みを進めていく必要性 ③学生がボランティア活動に積極的に参加できるシステムづくりの必要性 ④沖縄的な要素と、建学の精神に反映させ、具体的実践を重視した教育プログラムの構築 ⑤単なる単位取得を目的とした「キリスト教」ではなく、異文化理解、教育を念頭においた「キリスト教」教育の必要性 <p>また、新入生に対しては、入学後に行われる新入生学生生活オリエンテーションや、各学科主催による新入生オリエンテーションキャンプ(大学)・フレンドシップデー(短大)において、建学の精神を理解するためのプログラムを実施しています。</p>	

***** 根拠資料等 *****

〈沖縄キリスト教学院大学〉

- ・キリスト教概論、キリスト教芸術、キリスト教平和学（いずれも必修科目）等

〈沖縄キリスト教短期大学〉

- ・キリスト教 I・II、キリスト教保育（いずれも必修科目）等

〈共通〉

- ・前・後期キリスト教講演会
- ・月曜礼拝年間スケジュール
- ・新入生学生生活オリエンテーションプログラム
- ・新入生オリエンテーションキャンプ・フレンドシップデー プログラム

1-2 教育と研究の目的

○

(1) 教育目的及び研究目的

***** 取組の実施状況 *****

本学院の教育研究目的は、大学のホームページや大学案内、学生便覧に掲載し、幅広く周知しています。

人文学部英語コミュニケーション学科及び観光文化学科、短期大学地域こども保育学科並びに英語科の教育目的及び研究目的は、それぞれの3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映され、入学者選抜から卒業判定まで一貫したものになっています。

教育の質の向上を目指すため、内部質保証に関する全学的な方針を定め、学内グループウェアにおいて全教職員へ明示し、共有しています。また、内部質保証や自己点検・評価等を行う組織として、自己点検・評価・改善委員会及び教学マネジメント委員会を置くなど学内体制を整備するとともに、定期的に外部評価を行っています。自己点検・評価・改善委員会では、年度初めに当方針の再確認を行い、必要に応じて見直しを行っています。

沖縄キリスト教短期大学においては、一般財団法人大学・短期大学基準協会による2023（令和5）年度短期大学認証評価を受審し、その結果、適格と認定されました。また2024（令和6）年度には、沖縄キリスト教学院大学が、公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審する予定です。

***** 根拠資料等 *****

- ・「2022年度 自己点検・評価報告書（大学）」 / 「2021年度 自己点検・評価報告書（短大）」
(公式ホームページにて公開)

https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/20230526_Jigyohoukoku.pdf

- ・一般財団法人大学・短期大学基準協会による機関別評価結果
(公式ホームページにて公開)

https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/ocjc_hyokakekka_2023.pdf

- ・内部質保証の方針（学内グループウェア内）

(2) 中期的な計画の策定と実現に必要な取組みについて

***** 取組の実施状況 *****

「Vision70／2027」を基に、第5次中長期計画（2022年度～2027年度）を策定しています。同計画の達成状況を可視化するため、KGI（重要目標達成指標）及びKPI（重要業績評価指標）の指標を取り入れています。進捗状況については、自己点検・評価・改善委員会及び外部評価委員会において確認・検証を行い、大学運営協議会、法人事務連絡会議を経て、理事会、評議員会に報告することになっています。

***** 根拠資料等 *****

- ・「第5次中長期計画」（公式ホームページにて公開）

https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/0800_tyutyokikeikaku_2022-2027.pdf

(3) 本学院の社会的責任等

***** 取組の実施状況 *****

情報の公表により毎年度、事業報告書及び財務状況（決算報告書・監査報告書）などを公表し、教育の質の向上や経営の状況の透明性を図っています。

本学院は、学生及びその父母等、卒業生、地域社会構成員等全てのステークホルダーと良好な関係を築き、社会的責任を積極的に果たしていくため、役員及び教職員一人ひとりが遵守すべき倫理を学校法人沖縄キリスト教学院倫理綱領として制定しています。

「女性活躍推進法に基づく行動計画（計画期間2022年5月1日～2025年3月31日）」を策定し、沖縄労働局に届け出るとともに、計画内容を公式ホームページに掲載しています。また障がいのある学生に対しては、障がい学生支援基本方針及び障がい学生支援規程を策定し、それに基づき多様性への実現を目指し取り組んでいます。

***** 根拠資料等 *****

- ・「2023事業報告書及び財務状況（決算報告書・監査報告書）」（公式ホームページにて公開）

<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/>

- ・「女性活躍推進法に基づく行動計画」（公式ホームページにて公開）

<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/general-action-plan/general-action-plan/>

- ・学校法人沖縄キリスト教学院倫理綱領
- ・障がい学生支援基本方針及び障がい学生支援規程

第2章 安定性・継続性（法人運営の基本）	適合状況
2-1 理事	○
<p>(1) 理事会の役割</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>私立学校法に基づき、寄附行為に定め、遵守しています。</p> <p>本学院は、学長が理事に就任し、理事会で定められた方針及び計画並びに諸規程に従い、大学の業務を管理・運営しています。2023年10月1日～2024年9月30日の期間中、5回理事会を開催し、事業計画及び予算等の重要事項について審議し決議しました。</p> <p>2023年10月1日～2024年9月30日の期間中、役員が職務を怠り、本法人に損害を与えた事例及びその職務を行う際に悪意または重大な過失により第三者に損害を与えた事例はございません。また役員の本学院に対する責任が加重とならぬよう損害賠償責任の減免規定を整備し、責任限定契約を締結しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寄附行為」（公式ホームページにて公開） https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/ki-fukoui_2024.pdf ・理事会議事録 	
2-2 理事	○
<p>(1) 理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>理事の責務については、寄附行為に定め、遵守しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寄附行為」（公式ホームページにて公開） https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/kifukoui_2024.pdf 	
<p>(2) 学内理事の役割</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>寄附行為の規定に基づき、担当理事を指名し、適切な業務執行を推進しています。また教職員理事は、教職員としての業務量などに配慮しつつ、理事の業務を遂行しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寄附行為」（公式ホームページにて公開） https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/kifukoui_2024.pdf 	
<p>(3) 外部理事の役割</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>私立学校法の規定に基づき、寄附行為に定め、複数名の外部理事を選任しています。なお、理事7名中4名の外部理事を選任し、独立した客観的な立場からその学識を活かし、理事会等において多様な視点から意見を述べ、議論の活発化に寄与しています。</p>	

<p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寄附行為」（公式ホームページにて公開） https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/kifukoui_2024.pdf ・理事会議事録 	
<p>（４）理事への研修機会の提供と充実</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>理事長及び学長等学内理事については、研修機会を提供し、各種研修会等へ参加しています。また外部理事については、私学経営研究会主催の研修（Web研修会の視聴を含む）等を案内するなど、研修機会の提供に努めています。</p> <p>今年度は私立学校法の改正に伴い、ガバナンス機能の強化や、情報公開の充実など様々な項目が改正され、更に寄附行為も大幅に改正されるため、それらに関連する研修機会の提供にも努めています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教学校教育同盟主催の研修会 ・沖縄県私立大学協会主催のSD研修会 ・私学経営研究会主催の各種研修 	
2－3 監事	○
<p>（１）監事の責務（役割・職務範囲）について</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>毎会計年度・監事監査を実施しています。監査結果を踏まえて監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に報告しています。</p> <p>2023年10月～2024年9月30日の期間中、全ての理事会（５回）、評議員会（４回）に出席し、本法人の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況について意見を述べました。更に公的研究費の運営・管理に関する事項について、運用状況等を確認し、結果について理事会において報告しました。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「監事監査規程」、「監事監査計画書」、「監査報告書」、 ・「2023年度 公的研究費使用に関する内部監査報告書」 ・理事会議事録 ・評議員会議事録 	
<p>（２）監事の選任</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>現監事の選任は、私立学校法の定め及び寄附行為の規定に基づき適切に行っています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寄附行為」（公式ホームページにて公開） https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/kifukoui_2024.pdf 	

<p>(3) 監事監査基準</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>監事監査規程を作成し、規程を遵守しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <p>・「決算報告書・監査報告書」(公式ホームページにて公開)</p> <p>https://www.oc.jc.ac.jp/gakuin/johokokai/#joho02</p>	
<p>(4) 監事業務を支援するための体制整備</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>監事は、文部科学省が実施する学校法人監事研修会等の情報を提供し、参加しています。</p> <p>各監事に対し、理事会開催前に提案要旨を添えて資料を送付しています。また、法人及び設置学校を取り巻く環境や各事業計画の進捗状況及び課題等に係る情報を共有するなど、本法人及び公認会計士と意見交換する機会を設けています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <p>・「監事監査規程」、「意見交換会議事録」</p>	
<p>2-4 評議員会</p>	<p>○</p>
<p>(1) 諮問機関としての役割</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>私立学校法に基づき寄附行為に定め、遵守しています。</p> <p>評議員会の諮問事項は寄附行為に定めており、諮問に応じて意見を述べることをとおして法人運営が適切になされているかどうかを確認しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <p>・評議員会議事録</p>	
<p>(2) 評議員から意見を引き出す議事運営に努めます。</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>評議員会の招集にあたっては、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を開催の1週間前までに書面により通知しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <p>・評議員会議事録</p>	
<p>(3) 評議員会は、学校法人の業務若しくは財産の状況または役員の業務執行の状況について、役員に意見を述べ、若しくはその諮問に答え、または役員から報告を徴することができます。</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>評議員会の意見具申等は寄附行為に定め、必要に応じて実施が可能となっています。</p>	

<p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会議事録 	
<p>(4) 評議員会は、監事の選任に際し、理事長が評議員会の同意を得るための審議をします。その際、事前に理事長は当該監事の資質や専門性について十分検討します。</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>現監事の選任については、寄附行為の定めにより、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会議事録 ・評議員会議事録 	
2 - 5 評議員	○
<p>(1) 評議員の選任</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>私立学校法に基づき寄附行為に定め、遵守しています。理事7名に対し評議員15名を配置しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寄附行為」(公式ホームページにて公開) <p>https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/kifukoui_2024.pdf</p>	
<p>(2) 評議員への研修機会の提供と充実</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>全評議員の就任時に、「評議員に求められる役割」や「法人、組織に関すること」及び「寄附行為」等について説明を実施しています。</p> <p>今年度は私立学校法の改正に伴い、ガバナンス機能の強化や、情報公開の充実など様々な項目が改正され、更に寄附行為も大幅に改正されるため、それらに関連する研修機会の提供にも努めています。</p> <p>各評議員に対し、評議員会開催通知と共に各審議事項に関する資料を1週間前までに送付しています。また評議員会開催時に、法人及び設置学校を取り巻く環境や各事業計画の進捗状況並びに課題等を説明しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員説明資料 ・私学経営研究会主催の各種研修 	

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況
3-1 学長	○
<p>(1) 学長の責務（役割・職務範囲）</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>学長は、大学の主要な会議(大学運営協議会、教授会等)及び各種委員会等に参加し、学内の教学運営を統括しています。また法人理事として学内・外の他の理事と連携しながら、理事会から委任された権限を行使しています。</p> <p>教職員全員が参加する予算編成方針説明会及び予算編成会議にて、事業計画及び中長期計画等に基づき、大学の現状・方針について説明し、これらを積極的に周知し共有しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成方針説明会資料等 	
<p>(2) 学長補佐体制（副学長・学部長の役割）</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>組織規程に副学長、学部長、部署長が学長を補佐する役職として規定されており、遵守しています。</p> <p>大学運営協議会は、主要な部局の長を構成員とし、学長が教育研究に関する重要な事項を決定するにあたり審議し、意見を述べています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織規程 ・ 沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学副学長規程 ・ 大学運営協議会議事録 	
3-2 教授会	○
<p>(1) 教授会の役割（学長と教授会の関係）</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学の教授会は、概ね月1回定例的に開催されており、学長が定める事項について決定するにあたり意見を述べています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会議事録 	

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況
4-1 学生に対して	○
<p>(1) 学生の学びの基礎単位である学部等においても、3つの方針（ポリシー）を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確にしています。</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>教育目的を踏まえ、学部・学科ごとに3つの方針（ポリシー）を策定し、公式ホームページにて公表しています。また大学案内や学生募集要項、学生便覧などの紙媒体へも掲載し、広く周知しています。</p> <p>学校教育法に基づき、自己点検・評価を実施し、公式ホームページ等で公開しています。</p> <p>多様性の受容については、学生生活全般において生じる多様な悩みや不安等に対して、アドバイザーとなる教員や学生課職員（保健師）、学生相談室（学内及び学外の専門のカウンセラー）が相談に応じ、適切に対処しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つのポリシー（公式ホームページにて公開） <p>〈沖縄キリスト教学院大学〉</p> <p>（人文学部）https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/</p> <p>（英語コミュニケーション学科）https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocupolicy_ecom/</p> <p>（観光文化学科）https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/</p> <p>〈沖縄キリスト教短期大学〉</p> <p>（短期大学）https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_ocjc/</p> <p>（地域こども保育学科）https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_hoiku/</p> <p>（英語科）https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_eigo/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学修環境等の整備〈学生相談室〉（公式ホームページにて公開） <p>https://www.ocjc.ac.jp/campuslife/soudan/</p>	
4-2 教職員等に対して	○
<p>(1) 教職協働</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>本学院の現状と課題を共有し、改善を図る目的で、毎年全教職員を対象に教職協働ワークショップ（SD研修）を開催しています。また学内の各種委員会に事務職員も委員として参加し、資料の作成等や必要に応じて議論を行うなど教職協働体制を確保しています。</p> <p>英語コミュニケーション学科の正課授業である「キャリア&アカデミックプランニング講座」、「基礎ゼミ」、英語科の「キャリアレッスン」には、キャリア支援課事務職員がシラバス作成から参画し、講義にも全面的に関与しています。また4月に開設した人文学部観光文化学科及び短期大学地域こども保育学科（2024年4月 保育科より名称変更）においても、進路セミナー（イベント）やフレッシュマン・セミナー（講義）にて、キャリア支援課事務職員が運営等に携わっています。</p>	

<p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人沖縄キリスト教学院職員研修規程 ・教職協働ワークショップ報告書 ・「2023年度事業報告書」（公式ホームページにて公開） <p>https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/07/2023jigyohoukoku_updated.pdf</p>	
<p>(2) ユニバーシティ・ディベロップメント：UD</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>年次計画に基づき、各学科の教員はそれぞれの学科において、FD 研修を開催し、全教員が受けています。</p> <p>教育職員・事務職員の意識改革、資質・能力の向上が不可欠であるという認識のもと、SD研修を計画的に実施しています。2024年度は、本学院の財政状況を理解するため、監事の友利氏を講師に招き、「監事から見た沖縄キリスト教学院財政状況について」をテーマにSD研修を実施しました。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度スタッフ・ディベロップメント（SD）に関する実施方針・計画 ・教職協働ワークショップ報告書等 	
4-3 社会に対して	○
<p>(1) 認証評価及び自己点検・評価</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>沖縄キリスト教短期大学は、「一般財団法人大学・短期大学基準協会」による 2023 年度第三者評価の結果、適格と認定されました。また沖縄キリスト教学院大学においては、2024 年度中に、「公益財団法人日本高等教育評価機構」による認証評価を受審いたします。それらの結果を踏まえて自ら改善を図り、教育・研究水準の向上に取り組んで参ります。</p> <p>学校教育法に基づき、本学院における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価するため、自己点検・評価・改善委員会を設置し、定期的に自己点検・評価を行い、それに基づいて改善を実施し教育水準の向上に努めています。また自己点検・評価結果等については、公式ホームページ等を通じて公開しています。これに加え、過去の報告書も同様に公開しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2023 年度 自己点検・評価及び認証評価」（公式ホームページにて公開） <p>https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/#joho03</p>	
<p>(2) 社会貢献・地域連携</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>教育活動の社会還元の一例として、本学院の教員が講師となり各種公開講座を開講してい</p>	

ます。2023年度は「同時通訳」をオンラインにて実施しました。これまでの対面では参加できなかった県外や離島など遠方にお住まいの方からの参加もありました。

本学院では2016年度に西原町と包括連携協定を締結し、2018年度より協定に基づき、西原町の抱える課題等に取り組んできました。中でも西原町教育委員会との連携事業「理科教育支援事業」は、連携協定締結以前の2009年度より開始され、これまで実施された授業は1,000回を超えています。児童の「理科」への興味関心・意欲を高め、また小学校教員の理科指導力を高めることに貢献してきました。

また、地域こども保育学科の学生が中心となったサークル（WLO: We Love Okinawa）では、西原町内の清掃活動を定期的に行うなど、社会貢献・地域連携にも努めています。

***** 根拠資料等 *****

- ・西原町との包括連携協定締結書
- ・WLOサークル活動報告（公式ホームページにて公開）<https://www.ocjc.ac.jp/2023/>

4-4 危機管理及び法令遵守

○

(1) 危機管理のための体制整備

***** 取組の実施状況 *****

危機管理規程、防火管理規程、ハラスメントの防止等に関する規程、情報セキュリティ管理規程、公的研究費の適正な運営・管理及び不正行為への対応等に関する規程等に基づき、体制（各委員会の設置）及び関係マニュアル等を整備しています。

事業継続計画については、学校法人沖縄キリスト教学院危機管理規程に基づき、「危機管理の組織体制図」及び「危機管理対応マニュアル」を策定しており、地震及び風水害、火災等による災害や重大事案発生時の安全確保など危機管理に関する事項を定めています。

***** 根拠資料等 *****

- ・危機管理規程及び危機管理対応マニュアル

(2) 法令遵守のための体制整備

***** 取組の実施状況 *****

就業規則に定め、遵守しています。また公益通報に関する規程に基づき、違反行為に関する通報及び相談を受け付ける窓口を事務局総務課に設置しています。また公益通報に関するポスターを学内掲示板に掲示するなど、教職員へ周知を図っています。

***** 根拠資料等 *****

- ・公益通報に関する規程

第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況
5-1 情報公開の充実	○
<p>(1) 法令上の情報公表</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>学校教育法施行規則(第172条の2)及び私立学校法(第63条の2)並びに教育職員免許法施行規則(第22条の6)及び同規則(第22条の8)に基づく情報の公表は、公式ホームページにて行っています。掲載内容については、毎年点検を行い、最新の情報に更新しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の公表（公式ホームページにて公開） https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/ ・ 教員の養成状況に関する情報の公表（沖縄キリスト教学院大学） https://www.ocjc.ac.jp/ocu/kyosyoku/ecom_kyosyoku/ ・ 教員の養成状況に関する情報の公表（沖縄キリスト教短期大学） https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/kyosyoku/hoiku_kyosyoku/ <hr/> <p>(2) 情報公開の工夫等</p> <p>*** 取組の実施状況 ***</p> <p>情報の公開及び開示規程に基づき、事務局総務課にて資料を備え置き、財務書類等閲覧申請書の提出があったときは、正当な理由がある場合を除いて情報開示しています。</p> <p>公開方法としては、公式ホームページ、大学ポートレート（に登録）を適宜更新しています。また大学案内や大学広報誌「学報(年1回)・キリ学・キリ短通信(不定期)」紙媒体の発行のほか、Instagram や Facebook、Line 等の SNS を活用し、多様な方法により情報を公開しています。</p> <p>*** 根拠資料等 ***</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校法人沖縄キリスト教学院情報の公開及び開示規程 ・ 情報の公表（公式ホームページにて公開） https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/ ・ 大学ポートレート（沖縄キリスト教学院大学） https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000770701001.html ・ 大学ポートレート（沖縄キリスト教短期大学） https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000770702000.html 	